平成19年10月26日(金曜日) 第1922号 ○特定非営利活動法人の定款の変 ○特定非営利活動法人の設立に係 ○埼玉県立高等学校通則の一部を ○川越都市計画事業川島インター ○特定非営利活動法人の定款の変 ○予算の公表)情報通信の技術を利用して行う る公告 公示 更に係る公告 更に係る公告 大規模小売店舗の新設に関する 価書の縦覧 区画整理事業に係る環境影響評 チェンジ 手続等に関する告示 改正する規則 (電子サービス推進室) 規 (仮称) 目 示 (県立学校人事課) 則 (温暖化対策室) (中央創造) 北側地区土地 財 東部創 (商業支援課) 政 次 造) 課 $\frac{}{}$ $\overline{\bigcirc}$ 九 九八 八 八 七 ○草加都市計画事業八潮南部西 \bigcirc \bigcirc ○長井土地改良区の役員退任届 \bigcirc ○草加都市計画事業八潮南部西 ○加須都市計画道路の変更に係る ○北河原土地改良区の役員退任届 ○秦土地改良区の役員退任届 ○大規模小売店舗の変更に関する ○本庄都市計画道路の変更に係る 公示 O員選挙の立候補者の住所・氏名 体型特定土地区画整理審議会委 図書の写しの縦覧 図書の写しの縦覧 公告 (八潮新都市建設事務所) 加 (大里農林) (都市計画課) (商業支援課) 須農林) 埼玉県発行 $\frac{-}{\Xi}$ \equiv <u>-</u> \equiv \equiv 四 四 四 四 告 示

告 員選挙の投票を行わない旨の公 体型特定土地区画整理審議会委 (八潮新都市建設事務所)

○新三郷浄水場監視制御システム 更新工事に関する落札者等の公

(入札企画室)

○開発行為に関する工事の完了公 四

(東松山県土)

<u>一</u> 五.

○開発行為に関する工事の完了公 告 (東松山県土)

五

○選挙管理委員会の招集

兀

選 管 委

五

正

○埼玉県告示第千四百二十六号中 訂正 (社会福祉課)

五

埼玉県立高等学校通則の一 平成十九年十月二十六日 部を改正する規則をここに公布する。

埼玉県教育委員会委員長

髙

橋

史

郎

埼玉県教育委員会規則第三十七号

埼玉県立高等学校通則 埼玉県立高等学校通則の一部を改正する規則 (昭和三十年埼玉県教育委員会規則第五号)の一部を次の

ように改正する。

別表を次のように改める。

規

		埼玉県立誠			埼玉県立鴻	埼玉県立深	埼玉県立松		埼玉県立春					埼玉県立	埼玉県立川		埼玉県立熊		埼玉県立浦和第	埼玉県立			埼玉県立		埼玉県立东		埼玉県立		埼玉県立		埼 玉 県 立	名	á
		和福祉高等学校			巢女子高等学校	谷第一高等学校	山女子高等学校		日部女子高等学校					進修館高等学校	越女子高等学校		谷女子高等学校		4第一女子高等学校	川口高等学校			松山高等学校		春日部高等学校		川越高等学校		熊谷高等学校		浦和高等学校	移	त्रं
		全日制			全日制	全日制	全日制		全日制					全日制	全日	定時制	全日制	定時制	全日制	全日制	定時制		全日制	定時制	全日制	定時制	全日制	定時制	全日制	定時制	_	調	
祉社 科会 福	科総 合 学	普通科	学家 科政 科	保育科	普通科	普通科	普通科	科外国語	普通科	くり 科	科デ情 ィ報 アメ	科ス電 テ気 ムシ	科総 合 学	普通科	普通科	普通科	普通科	普通科	普通科	普通科	普通科	理数科	普通科	普通科	普通科	普通科	普通科	普通科	普通科	普通科	普通科	学和	
共	共	女	女	女	女	共	女	女	女	共	共	共	共	共	女	女	女	女	女	共	共	男	男	共	男	共	男	共	男	男	男	の・別共	男・女
			四〇	四〇	1110	11110	111110	国〇	二人〇						三六〇	曰〇	三六〇	国〇	三六〇	111110	国〇	国〇	111110	八〇			川长〇	四〇	三米〇	四〇		年	
八〇		八〇	四〇		0[1]	11 1 0	0 1 11	OB	O≻!!						三六〇	国〇	〇光川		〇字三	0 1 11		回〇	0[1]1	八〇	〇光川	<0	〇米田		〇氷川	四〇		二年	生
八〇		八〇	曰〇	国〇	1110	1140	11110	国〇	二人()						111110	国〇	三六〇	国〇	11 1 0	11110	国〇	国〇	111110	八〇	三六〇	<0	11110	四〇	三六〇	四〇		三年	徒
																国〇		国〇			国〇			八〇		国〇		国〇				四年	定
一六〇	1110	一六〇	1110	1110	三六〇	九二〇	九六〇	0111	〇国八	1110	1110	1110	七110	1110	1、0国〇	一六〇	0>0,1	0米1	OBO , I	九六〇	0米一	0111	九六〇	0 1 11	0.00	1100	1,000	〇汁	1,040	一六〇	1、0回0	**	員

Region			# # <th>科外 普 理 普 普 普 普 普 普 普 4 科 2 基 4 并 4 月 日 1 1 1 1 日 1 日<th>全 全 全 全 全 定 全 定 全 上 日<!--</th--><th>学 学 学 学 学 学 学 学</th><th> </th><th>立 立 立 立 立 立 坂 益 岩 朝 草 遊</th><th>玉 玉 玉 玉 玉 玉 県 県 県 県 県</th><th>埼 埼 埼 埼 埼 埼 埼 埼 - 埼</th></th></th>	科外 普 理 普 普 普 普 普 普 普 4 科 2 基 4 并 4 月 日 1 1 1 1 日 1 日 <th>全 全 全 全 全 定 全 定 全 上 日<!--</th--><th>学 学 学 学 学 学 学 学</th><th> </th><th>立 立 立 立 立 立 坂 益 岩 朝 草 遊</th><th>玉 玉 玉 玉 玉 玉 県 県 県 県 県</th><th>埼 埼 埼 埼 埼 埼 埼 埼 - 埼</th></th>	全 全 全 全 全 定 全 定 全 上 日 </th <th>学 学 学 学 学 学 学 学</th> <th> </th> <th>立 立 立 立 立 立 坂 益 岩 朝 草 遊</th> <th>玉 玉 玉 玉 玉 玉 県 県 県 県 県</th> <th>埼 埼 埼 埼 埼 埼 埼 埼 - 埼</th>	学 学 学 学 学 学 学 学		立 立 立 立 立 立 坂 益 岩 朝 草 遊	玉 玉 玉 玉 玉 玉 県 県 県 県 県	埼 埼 埼 埼 埼 埼 埼 埼 - 埼
Table Ta			# # <td></td> <td>全日日制制 全日日制制 全日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日</td> <td>学学学学学学学</td> <td>C 北 油 機 段 加 高 野 点 2 2 高 高 高 高 高 高 高 高 高 3</td> <td>立 立 立 立 立 立 立 坂 基 首 岩 朝 草 華 m</td> <td>県県県県県県</td> <td>埼 埼 埼 埼 埼 埼 埼 埼 - 埼 - 埼</td>		全日日制制 全日日制制 全日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日	学学学学学学学	C 北 油 機 段 加 高 野 点 2 2 高 高 高 高 高 高 高 高 高 3	立 立 立 立 立 立 立 坂 基 首 岩 朝 草 華 m	県県県県県県	埼 埼 埼 埼 埼 埼 埼 埼 - 埼 - 埼
			# # <td></td> <td>全 全 全 定 全 定 全 日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日</td> <td>学 学 学 学 学 学 学</td> <td> 1</td> <td>立 立 立 立 越 首 岩 朝 草</td> <td>県 県 県 県</td> <td>埼 埼 埼 埼 埼 埼 埼 埼 - 埼 - 埼</td>		全 全 全 定 全 定 全 日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日	学 学 学 学 学 学 学	1	立 立 立 立 越 首 岩 朝 草	県 県 県 県	埼 埼 埼 埼 埼 埼 埼 埼 - 埼 - 埼
			# # <td></td> <td>全日日間間間 全日日間間 日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日</td> <td>学 学 学 学 学 学 学</td> <td>北</td> <td>立 立 立 立 立 越 首 岩 朝 草 ぶ</td> <td>県 県 県 県</td> <td>埼 埼 埼 埼 埼 埼 埼 - 埼</td>		全日日間間間 全日日間間 日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日	学 学 学 学 学 学 学	北	立 立 立 立 立 越 首 岩 朝 草 ぶ	県 県 県 県	埼 埼 埼 埼 埼 埼 埼 - 埼
一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次			共 十 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 <td></td> <td>全日 全日 定日 定日 日日 日日</td> <td>学 学 学 学 学 学</td> <td>新</td> <td>立 立 立 立 立 首 岩 朝 草</td> <td></td> <td>埼 埼 埼 埼 埼 埼 - 埼</td>		全日 全日 定日 定日 日日	学 学 学 学 学 学	新	立 立 立 立 立 首 岩 朝 草		埼 埼 埼 埼 埼 埼 - 埼
			# # # # # # # # # # # # # # # # # # #		全 定 全 定 全 全 全 全 全 全 日 制 制 制 制 制 制 制 制 制	学 学 学 学 学	機	立 立 立 立 立 立 小 岩 朝 草		埼 埼 埼 埼 埼 埼 :
			共 共 共 共 共 共 共 共 共 共 共 共 共 共		全 定 全 定 全 全 全 全 日制 制 制 制 制 制	学学学学学	機 長 加	立 立 立 立 立 小 岩 朝 草 藤 庫		埼 埼 埼 埼 埼 - 埼
			共 共 共 共 共 共 共 共 共 共 共 共 共 共		定 全 定 全 全 全 日 日 日 日 日 制 制 制 制 制	学学学学	版 加	立 立 立 · · · · · · · · · · · · · · · · ·	ш ш	埼 埼 埼 埼 :
			共 共 共 共 共 共 共 共 共 共 共		全 定 年 日 日 日 日 日 制 制 制 制 制 和	学学学学	万 万 </td <td>立 立 立 立 小 朝 草</td> <td>ш ш</td> <td>埼 埼 埼 埼 - 埼</td>	立 立 立 立 小 朝 草	ш ш	埼 埼 埼 埼 - 埼
			共 共 共 共 共 共 共 共 共	普 普 科外 普 科総 理 普 普 普 通 通 国 通 合 数 通 通 通 通 通 并 科 科 科 科 科 科	定時間制制 全日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日	学学学	加 高 高 高 高	立立小麻麻		埼 埼 埼 埼 :
			共 共 共 共 共 共 共 共	普 科外 普 科総 理 普 普 普 普 通 通 通 通 通 通 通 通 通 通 通 通 通 通 和	全目目制 全日目制 会日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日	学学学	加	立立小麻庫	18	埼 埼 埼 埼 :
			共 共 共 共 共 共 共	科外 普 科総 理 普 普 普 国 通 合 数 通 通 科 科 財 科 科 科 科 科 科 科	全日日制制制	学学学	高高高高	立		埼 埼 埼 :
			共 共 共 共 共 共	普 科総 理 普 普 普 通 会 科 科 科 科	全 日 日 制 制 制	学学学	高 高 高 高	平 小		埼 埼 埼:
			共 共 共 共 共	科総 理 普 普 合 数 通 科 科 科 科 科	全日制制	学	野高高	小		埼 埼:
			共 共 共 共	理 普 普 通	全日制	ž	高高		玉県	埼 :
	三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三		共 共 共	普 普 普 通 科 科	全日制	Ä	高高			埼 :
			共共	普通科	***	学交	ř	立 大	玉県	
	四〇		共	普通科	全旦制	学 校	父高等	立 秩	玉県	埼
		ľ			定時制					
	二八〇		共	普通科	全日制	· 学 校	川高等	立 小	玉県	埼
		国〇	共	普通科	定時制					
八 八 八 の 一 四 の の の の の の の の の の の の の	二八〇	二八〇	女	普通科	全日制	· 学 校	喜高等	立 久	玉県	埼
U O	八〇	八〇	共	普通科	定時制					
			共		全日制	学校	谷高等	立越ケ	玉県	埼
	四〇	四〇	共	普通科	定時制					
二回〇 七六〇	二八〇		共	普通科	全日制	· 学 校	能高等	立飯	玉県	埼
BO BO 1 KO		四〇	共	普通科	定時制					
二四〇 六八〇		1100	共	普通科	全日制	学 校	玉高等	立 児	玉県	埼
OXI OB OR		国〇	共	普通科	定時制					
三二〇 九六〇	0[1]11	0 1 11	共	普通科	全日制	· 学 校	庄高等	立 本	玉県	埼
国〇				禾						
八〇	四〇		共	¥外 国 語						
11/110										
11110 大国〇	01111		共	普通科	全日制	学校	岡高等	立不動	玉県	埼
三六〇 1、0六〇	〇米田	三米〇	共	普通科	全日制	^等 学校	4西高等	立浦和	玉県	埼
一六〇	八〇	八〇	共	攻看 科護 専	専攻科					
	八〇	八〇	共	看護科	全日制	学 校	盤高等	立 常	玉県	埼
八〇			共	福祉科						

		八 〇	八〇	八〇	共	人文科		
八〇〇		二四〇	元〇	二八〇	共	普通科	全日制	埼玉県立春日部東高等学校
11/11/0		六〇	1代〇		共	普通科	全日制	埼玉県立川本高等学校
四八〇		一六〇	一六〇	一六〇	共	普通科	全日制	埼玉県立本庄北高等学校
国〇〇		1100	1100		共	普通科	全日制	埼玉県立新座柳瀬高等学校
八四〇		二八〇	二八〇	二八〇	共	普通科	全日制	埼玉県立上尾南高等学校
八四〇		二八〇	二八〇	二八〇	共	普通科	全日制	埼玉県立羽生第一高等学校
八四〇					共	科総合学	全日制	埼玉県立滑川総合高等学校
四八〇		一六〇	一六〇	一六〇	共	普通科	全日制	埼玉県立富士見高等学校
1110				1回〇	共	普通科	全日制	埼玉県立大宮武蔵野高等学校
1110			四〇	四〇	共	科外国語		
五六〇		一六〇	1100	1100	共	普通科	全日制	埼玉県立草加南高等学校
六00		1100	1100	1100	共	普通科	全日制	埼玉県立栗橋高等学校
五六〇		1100	1100	1六〇	共	普通科	全日制	埼玉県立三郷高等学校
0111		国〇	国〇	国〇	共	理数科		
八四〇		二人〇	二八〇	二八〇	共	普通科	全日制	埼玉県立熊谷西高等学校
一、〇八〇		三大〇	비사이	三六〇	共	普通科	全日制	埼玉県立川越南高等学校
中110		11四〇	11回〇		共	普通科	全日制	埼玉県立北本高等学校
1110			国〇	四〇	共	科外国語		
九六〇		111110	111110	11110	共	普通科	全日制	埼玉県立越谷南高等学校
11 11 0		一六〇	1六〇		共	普通科	全日制	埼玉県立北川辺高等学校
七二〇		11回〇	11国〇	11国〇	共	普通科	全日制	埼玉県立深谷高等学校
四八〇		1六〇	一六〇	一六〇	共	普通科	全日制	埼玉県立日高高等学校
1、0六0		三六〇	비사이	三六〇	共	普通科	全日制	埼玉県立所沢北高等学校
八四〇		二八〇	二八〇	二八〇	共	普通科	全日制	埼玉県立志木高等学校
11国〇								
1 六〇		一六〇			共	普通科	全日制	埼玉県立上尾鷹の台高等学校
1,000		0 1 -1		0[1]11	共	普通科	全日制	埼玉県立川口北高等学校
四八()		一六〇	一六〇	一六〇	共	普通科	全日制	埼玉県立蓮田高等学校
六00		1100	1100	1100	共	普通科	全日制	埼玉県立八潮高等学校
四八〇		1六〇	1六〇	大〇	共	普通科	全日制	埼玉県立福岡高等学校
五六〇		1100	1100	一六〇	共	普通科	全日制	埼玉県立新座高等学校
1110		巴〇	国〇	四〇	共	美術科		
〇汁川		110	1110	1110	共	普通科	全日制	埼玉県立越生高等学校
五六〇		1100	1100	一六〇	共	普通科	全日制	埼玉県立和光高等学校
九六〇			11110	0[1]:[共	普通科	全日制	埼玉県立桶川高等学校
一六〇	四〇	四〇			共	普通科	定時制	
六00		100	1100	100	共	普通科	全日制	埼玉県立吉川高等学校

埼玉県立入間向陽高等学校	埼玉県立川越初雁高等学校	埼玉県立上尾橘高等学校	埼玉県立浦和東高等学校	埼玉県立宮代高等学校	埼玉県立越谷東高等学校	埼玉県立狭山清陵高等学校	埼玉県立大宮南高等学校	埼玉県立岩槻北陵高等学校		埼玉県立松伏高等学校	埼玉県立幸手高等学校	埼玉県立庄和高等学校	埼玉県立三郷北高等学校	埼玉県立草加東高等学校	埼玉県立所沢中央高等学校	埼玉県立吹上高等学校	埼玉県立桶川西高等学校		埼玉県立南稜高等学校		埼玉県立大宮東高等学校	埼玉県立越谷西高等学校	埼玉県立妻沼高等学校	埼玉県立坂戸西高等学校	埼玉県立所沢西高等学校	埼玉県立川越西高等学校	埼玉県立朝霞西高等学校	埼玉県立鷲宮高等学校		埼玉県立鶴ケ島清風高等学校		埼玉県立大井高等学校	埼玉県立入間高等学校	埼玉県立飯能南高等学校	埼玉県立浦和北高等学校	埼玉県立川口東高等学校	埼玉県立杉戸高等学校	埼玉県立白岡高等学校
全日制	全日制	全日制	全日制	全日制	全日制	全日制	全日制	全日制		全日制	全日制	全日制	全日制	全日制	全日制	全日制	全日制		全日制		全日制	全日制	全日制	全日制	全日制	全日制	全日制	全日制		全日制		全日制	全日制	全日制	全日制	全日制	全日制	全日制
普通科	普通科	普通科	普通科	普通科	普通科	普通科	普通科	普通科	音楽科	普通科	普通科	普通科	普通科	普通科	普通科	普通科	普通科	科外 国 語	普通科	体育科	普通科	普通科	普通科	普通科	普通科	普通科	普通科	普通科		普通科	体育科	普通科	普通科	普通科	普通科	普通科	普通科	普通科
共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共		共	共	共	共	共	共	共	共	共
11110	11国〇	1100	11110	11回〇	二八〇	二八〇	11110	1100	四〇	1100	1六〇	1100	11回〇	二八〇	11110		1100	<u>U</u>	二八〇	八〇	11国〇	11110	一六〇		11110	二八〇	11110	二八〇			八〇	1110	大〇	三国()		二八〇	11110	11国〇
11110		1100	111110	国〇	二八〇	二八〇	三六〇	100	四〇	1100	100	100		二八〇	11 11 0	一六〇	100	<u>U</u>	二八〇	八〇		三六〇	一六〇		111110	11/11/0	01111	二八〇			八〇	六〇	一六〇			二八〇	111110	
11110	1140	1100	11110	11国〇	11周〇	二八〇	11110	1100	四〇	1100	1100	1100	国〇	二八〇	11110	1六〇	1100	四〇	二八〇	八〇	11国〇	11110	1代〇		11110	11110	11110	二八〇		1六〇	八〇	1六〇	1 六 〇	11回〇		二八〇	11110	1100
九六〇	七六〇	六00	九六〇	七110	八〇〇	八四〇	1,000	六〇〇	1110	大〇〇	五六〇	六〇〇	4110	八四〇	九六〇	111110	六00	1110	八四〇	11国〇	七二〇	1,000	四八〇	九六〇	九六〇	九二〇	九六〇	八四〇	11回〇	1 七〇	11四〇	田田〇	四八〇	七二〇	九六〇	八四〇	九六〇	六八〇

1110				共	電気科	全日制	埼玉県立久喜工業高等学校
11/11/0				共	術工 科業 技	定時制	
1180	八〇	八〇	八〇	共	械電 科子 機		
1120	八〇	<0	八〇	共	建築科		
1110	四〇	国〇	四〇	共	電気科		
1120	八〇	八〇	八〇	共	機械科	全日制	埼玉県立大宮工業高等学校
1180	八〇	八〇	八〇	共	械電 科子 機		
1120	八〇	八〇	八〇	共	電気科		
	八〇	八〇	八〇	共	機械科	全日制	埼玉県立狭山工業高等学校
1110	四〇	四〇	四〇	共	術情 科報 技		
1110			四〇	共	科ス設 テ備 ムシ		
1180	八〇	八〇	八〇	共	機械科		
	八〇	八〇	八〇	共	電気科	全日制	埼玉県立浦和工業高等学校
11110				共	術工 科業技	定時制	
1150	八〇	八〇	八〇	共	信 情 料 通		
1120	八〇	八〇	八〇	共	電気科		
1180	八〇	八〇	八〇	共	機械科	全日制	埼玉県立川口工業高等学校
111110				共	術 料 技		
I O				共	普通科	定時制	
八〇			八〇	共	化学科		
一六〇	八〇	八〇		共	術化 科学 技		
1110	四〇	四〇	四〇	共	電気科		
1120	八〇	八〇	八〇	共	機械科		
1110	四〇	国〇	四〇	共	建築科		
E O				共	ンデ 科ザ イ		
八〇				共	科 ザ繊 イ ギ ン デ	全日制	埼玉県立川越工業高等学校
1 110				共	術舞 科台芸		
1110				共	術映 科像芸		
0111				共	音楽科		
1110				共	美術科	全日制	埼玉県立芸術総合高等学校
11、国〇〇	八〇〇	八〇〇	八〇〇	共	普通科	全日制	埼玉県立伊奈学園総合高等学校
八旦〇	八〇	二人〇	二八〇	共	普通科	全日制	埼玉県立川口青陵高等学校
セ110	四〇	11回〇	11国〇	共	普通科	全日制	埼玉県立草加西高等学校

		埼玉県立浦和商業高等		埼玉県立岩槻商業高等		埼玉県立幸手商業高等					埼玉県立深谷商業高等					埼玉県立三郷工業技術高等学校				埼玉県立玉川工業高等当					埼玉県立熊谷工業高等			埼玉県立春日部工業高等学校				
学校全日制		学校 全日制		学校全日制	定時制	学校全日制	専攻科	定時制			学校全日制					字校全日制				学校全日制					学校 全日制			字校 全日制				_
商業科	理情 科報 処	商業科	理情 科報 処	商業科	商業科	商業科	科計情 専報 攻会	商業科	理情 科報 処	会計科	商業科	子情 科報 電	術情 科報 技	電気科	械電 科子 機	機械科	術建 科設 技	機械科	術情 科報 技	電気科	術情 科報 技	機械科	土木科	建築科	電気科	電気科	建築科	機械科	術情 科報 技	学環 科境 科	機械科	40.000
共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	Ī
11国〇	八〇	一六〇	八〇	1110	四〇	一六〇	<u> </u>	四〇	八〇	四〇	一六〇	四〇	四〇	四〇	四〇	八〇	<u>m</u>	国〇	四〇	四〇	八〇	八〇	四〇		四〇	八〇	八〇	八〇		四〇	八〇	Ī
	八〇	一六〇	八〇	1110	四〇	100	凹〇	四〇	八〇	四〇	一六〇	四 〇		四〇	<u>U</u>	八〇	四〇	国〇	四〇	四〇	八〇	八〇	国〇	国〇	国〇	八〇	八〇	八〇			八〇	Ī
国〇	八〇	一六〇	八〇	1110	四〇	1100		四〇	八〇	四〇	一六〇	四 〇		四〇		八〇	四〇		四〇	四〇	八〇	八〇	国〇	国〇	国〇	八〇	八〇	八〇	四()		八〇	Ī
					四〇			四〇																								
七110	1180	四八〇	11四〇	三六〇	一六〇	五六〇	八〇	六〇	1120	1110	四八〇	1110	1110	1110	1110	1120	1110	1110	1110	1110	1120	1120	1110	1110	1110	1180	11回〇	1120	1110	1110	1180	

埼玉県立所沢高等学			埼玉県立鴻巣高等学		埼玉県立与野高等学	埼玉県立川越総合高等学						埼玉県立杉戸農業高等学				埼玉県立熊谷農業高等学			埼玉県立狭山経済高等学			埼玉県立所沢商業高等学		埼玉県立皆野高等学		埼玉県立熊谷商業高等学		
校全日制	定時制		校全日制		校全目制	校全日制						を 全日制				校全日制			校全日制			校全日制		校全目制		校全日制		定時制
普通科	普通科	商業科	普通科	商業科	普通科	科総合学	科産生 工物 学生	術生 科活 技	通食 科品流	造園科	園芸科	科産生 技物 術生	科産生 技物 術生	術生 科活 技	科産生 工物 学生	学食 科品 科	理情 科報 処	会計科	済流 科通 経	科スビ 会ジ 計ネ	通国 科際 流	理情 科報 処	理情 科報 処	商業科	理情 科報 処	商業科	商業科	普通科
共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共
11110	国〇	八〇	1100	八〇			<u> </u>	<u>M</u>			四〇	四〇	八〇	八〇	八〇		八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	四〇	0111	八〇	一大〇		
三六〇	国〇	八〇	1100	八〇				四〇			国〇		八〇	八〇	八〇		八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	四〇	1110	八〇	1六〇		
11110	国〇	八〇	1100	八〇	11回〇		四〇	四〇	II O	四〇	曰〇		八〇	八〇	八〇	四〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	四〇	1110	八〇	1六〇	四〇	
	国〇																										四〇	四〇
1, 000	一六〇	11国〇	六00	11回〇	110	七110	1110	1110	1110	1110	1110	1110	1150	1120		1110	1120	1120		1120	1120	1120	1110	川代〇		四八〇	一六〇	一六〇

																																_
							埼玉			埼玉	埼玉			埼玉				埼 玉			埼玉		埼玉		埼玉	埼玉		埼玉			埼玉	
							県立			県	県			県				県			県		玉県		玉県	県		玉県			玉県	
							秩父			立鳩	立 久			立 和				立大			立八		並.		立	立 寄		立			立	
							農工			ケ	喜北			光国				宮光			潮		鳩山		豊岡	居 城		寄居			上尾	
							科学			谷高	陽高			際高				陵高			南高		高		高	北高		高			高	
							高等			等	等			等				等			等		等		等	等		等			等	
							埼玉県立秩父農工科学高等学校			学 校	学 校			学 校				学校			学校		学校		学 校	学 校		学校			学 校	
							全日				全日			全日				全			全日		全日	定	全日	全日		全日	定		全	定
							制			全日制	制			制				全日制			制		制	定時制	制	制		制	定時制		全日制	定時制
デフザー	ンデラ 科ザイ	機械科	電気科	械電 科子	学森 科林	学食 科品	農業科	理情 科報	科ザ園 イ芸 ンデ	普通科	科総合学	理情 科報	科外 国 語	普通科	書道科	音楽科	美術科	普通科	理情 科報 処	商業科	普通科	理情 科報 管	普通科	普通科	普通科	科総 合 学	商業科	普通科	普通科	商業科	普通科	普通科
イド	``イラ	科	科	機	科	化	科	処	ンデ	科	学	処	語	科	科	科	科	科	処	科	科	管	科	科	科	学	科	科	科	科	科	科
共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共
	四〇	四〇	四〇	<u> </u>	四〇	四〇	四〇	八〇	四〇	1110		八〇	八〇	一六〇	四〇	回〇	四〇	1100	八〇		四〇	八〇	0111		二人()				四〇	1110	二四〇	四〇
		-								_				-				_					_		=							
		四〇	四〇	四〇				八〇		$\overline{\circ}$		八〇	八〇	六〇	四〇	四〇		四〇	八〇	八〇		八〇	六〇	四〇	$\overline{\circ}$				四〇	$\bar{\bar{\bigcirc}}$	二 四 〇	四〇
נוע	四	四	四	Д	四	四	рц	Д	ρu	1.1		Д	7	1 +	Д	四	рц	0011	Л	Л	Ш	Л	一六	Щ	1111		八	1.1	ш	1	11四〇	加
	Ö	Ö			Ö		四〇	八〇		Ö		八〇	八〇	六〇	四〇	四〇	四〇	ŏ	八〇	八〇	四〇	八〇	六〇		Ö		ô	0	四〇	$\vec{\circ}$	Ö	
																													国〇			四〇
																								O					C			
1110	1110	1110	1110	110	1110	1110	110	三国()	1110	三米〇	九六〇	11国〇	11国〇	四八〇	1110	1110	1110	六国〇	11国〇	1100	1110	11国〇	国国()	1110	九二〇	11回〇	八〇	1110	1六〇	三七〇	七二〇	一六〇
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	\circ

						埼玉県立新座総合技術高等学校					埼玉県立羽生実業高等学				埼玉県立児玉白楊高等学						埼玉県立いずみ高等学			
専攻科						校全日制					校全日制				全日制						校全日制	専攻科	定時制	
科ンデ 専ザ 攻イ	理食 科物 調	科ザ服 イ飾 ンデ	科ジ国 ネ際 スビ	ンデ 科ザ イ	術情 科報 技	械電 科子 機	理情 科報 処	科スビ 会ジ 計ネ	商業科	済農 科業 経	園芸科	械電 科子 機	機械科	科ザ環 イ境 ンデ	源生 科物 資	設環 科境 建	スイ環 科エ境 ンサ	科ザ環 イ境 ンデ	科源生 化物 学資	スイ生 科工物 ンサ	産生 科物生	攻テ械情 科ムシ報 専ス機	普通科	ン科
共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	
五五	四〇	四〇	八〇	四〇	四〇	四〇	八〇	四〇	四〇		四〇	四〇	四〇		四〇	四〇	四〇	四〇	四〇		四〇	110	四〇	
一 五	四〇	国〇	八〇	四〇	四〇	国〇	八〇	E O	国〇	国〇	国〇	四〇	四〇	国〇	国〇	四〇	E O	I O	国〇		国〇	110	国〇	
	四〇	四〇	八〇	四〇		四〇	八〇	四〇	四〇		四〇	四〇	四〇	四〇	<u></u>	四〇					四〇		四〇	
																							国〇	
1110	1110	1110		1110	1110	1110		1110	0111	1110	1110	1110	1110	110	1110	1110	1110	1110	1110		1110		一六〇	

0 1 11	工業技術科		
四〇	制普通科	校定時間	埼玉県立川越工業高等学
1110	舞台芸術科		
1110	映像芸術科		
1110	音楽科		
1110	美術 科	校全日制	埼玉県立芸術総合高等学
1,050	制普通科	校全日	埼玉県立浦和高等学
六〇	制 普 通 科	校定時制	埼玉県立羽生高等学
1110	科のづくり		
1110	ア科 メディ		
1110	本 電気システ		
七二〇	総合学科		
1110	普 通 科	校全日制	埼玉県立進修館高等学
九六〇	制 普 通 科	校全目	埼玉県立浦和北高等学
0114	制総合学科	校全日	埼玉県立川越総合高等学
九六〇	制総合学科	校全目	埼玉県立久喜北陽高等学
<00	普 通 科	定時制	
11, 000	普 通 科	校通信制	埼玉県立大宮中央高等学校
生 徒 定 員	程学科	課	学校名

一 単位制による課程を設置する学校の当該課程の生徒定員は、次の表のとおりとする。

人00					共	普通科	定時制	
六、000					共	普通科	通信制	埼玉県立大宮中央高等学校
					共	科総合学		
0111	四〇	四〇			共	普通科	定時制	南田県山城山緑陽高等学校
九六〇					共	科総合学	定時制	埼玉県立戸田翔陽高等学校
六四〇					共	普通科	定時制	埼玉県立羽生高等学校
1110		四〇		四〇	共	理食 科物調		
1:10		四〇			共	科ザ服 イ飾 ンデ		
1110		四〇		四〇	共	理情 科報 処		
1110			四〇		共	済流 科通 経		
1110		四〇	四〇		共	術情 科報 技		
11国〇		八〇	八〇	八〇	共	械電 科子 機	全日制	埼田県立越谷総合技術高等学校

計	定四年	ŧ O			数コース
	四 年		-	#	数コース
	年	四〇	4	#	
	年		<u> </u>	j	埼玉県立越谷東高等学校 全日制
		年	年二	- #	t e
		徒	生	星	学 交 名 课
					国際文化コース
	四〇			制	埼玉県立三郷高等学校 全日
	四〇	四〇	四〇	全日制	埼玉県立本庄北高等学校 全日
	八〇	八〇	八〇	制	上尾橘高等学校
	八〇	八〇		制	埼玉県立川本高等学校 全日
	<u></u>			全日制	埼玉県立日高高等学校 全日
計	手	年	年二	# —	4
	定員	徒	生	呈	学 交 A
					情報コース
	四 〇	四 〇		制	埼玉県立大宮光陵高等学校 全日
**************************************	年	年	年二	# —	t a
	定員	徒	生	E	学 交 名 <u></u> 果
の生徒定員	校の当該コース	を設置する学	-ションコース+	コミュニケー	
本質コース、青枝ごグネスコ	里女コース、本	く、	「ス、青根コース、国際ケヒコー	コース、青長	二 全日削り果呈蜂角斗と下国吾ュー 一全日削り果呈蜂角斗と下る
			計 全	_	具立夹口录易高等全具工作 人名英格兰
			合 学	全日制	玉県立寄居成北高
				全日制	玉県立鶴ケ島清風高
			通	全日制	玉県立新座柳瀬高
			通	全日制 普	埼玉県立上尾鷹の台高等学校
			ア国語科	外	
			通科	全日制普	埼玉県立不動岡高等学校
			祉科	福	
			^松 合学科	全日制 総	埼玉県立誠和福祉高等学校
			^総 合学科	全日制 総	埼玉県立滑川総合高等学校
			合学科	定時制 総	埼玉県立戸田翔陽高等学校
			通科	全日制 普	埼玉県立朝霞高等学校
			心 合学科	全日制 総	埼玉県立小鹿野高等学校
			通科	全日制 普	埼玉県立坂戸西高等学校
			通科	全日制 普	埼玉県立越ケ谷高等学校
			工業技術科	定時制工	埼玉県立大宮工業高等学校

附 則

この規則は、平成二十年四月一日から施行する。

示

埼玉県告示第千五百三十九号 特定非営利活動促進法(平成十年法律

非営利活動法人から、次のとおり申請書 が提出されたので、同条第五項において 第七号)第二十五条第四項の規定により 定款の変更の認証を受けようとする特定

公告する。 準用する同法第十条第二項の規定により

一予算書を申請のあった日から二月間、 度及び翌事業年度の事業計画書及び収支 びに当該定款の変更の日の属する事業年 なお、当該申請に係る変更後の定款並

埼玉県立児玉高等学校	埼玉県立飯能南高等学校	埼玉県立八潮高等学校	村	芡	体育コース	埼玉県立与野高等学校	
全日制	全日制	全日制	記			全日制	
四〇	八〇	四〇	年	生			年
四〇	八〇	四〇	二年	走		四〇	_ 年
国〇	八〇	四〇	三年	定		四〇	三年
0111)周川	1110	击	員		1110	THE

	<i>J</i> ' (<i>J</i> ' (<i>J</i> ''	全日帯	- 堵王 男立松 伊高领学杉
				1	
	四〇	国()		全日制	埼玉県立北川辺高等学校
盐	三年	二年	一年	記	村
員	定	生徒			Ż
					情報ビジネスコース

ビジネスコース

埼玉県立吹上高等学校	村名	艾
全日	布丝	
制	利	E
	1	
	年	
	11	生
四〇	年	徒
	[11]	定
四〇	年	À
		員
	計	
八〇		

新玉 県立白 岡 高 等学 交	村	Ż	情報ニジュニケーションニー
全日日	i		ż
削	和	Ė	
	_		
くつ	年		
	1.1	生	
л С	年	徒	
	11		
ر د	年	定	
		員	
	計		

三 保護者の転勤等に伴う転入学及び第十六条第四項にいう入学の生徒定員は、埼玉県教育委員会教育長が別に定め

寄与することを目的とする。

びにインターネットを利用する方法 域創造センターにおいて備え置く方法並 www.saitamaken-npo.net/))により縦覧 務部NPO活動推進課及び埼玉県中央地 玉県NPO情報ステーション(http:// **(**埼

平成十九年十月 一十六日

埼玉県知事

田

清

司

に供する。

平成十九年十月十八日 申請のあった年月日

特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人上尾市身体障害

代表者の氏名

四 主たる事務所の所在地 埼玉県上尾市向山三丁目五一番地

Ŧi. 定款に記載された目的

開発を行い、 による地域社会への参加と就労による 害者に対して、文化やスポーツの交流 自立を促し、 (変更前)この法人は、広く身体障 もって地域福祉の増進に 日常生活支援と職業能力

更に地域社会においては文化、 ツ、ふれあい事業及び福祉に関する調 に対して機能の回復訓練と職業能力の (変更後) この法人は、 就労による自立を促し、 身体障害者 スポー

研究事業を行う。

五.

埼玉県告示第千五百四十号

saitamaken-npo.net/)) により縦覧に供す 造センターにおいて備え置く方法並びに 書を申請のあった日から二月間、 び翌事業年度の事業計画書及び収支予算 設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及 非営利活動法人を設立しようとする者か 第七号)第十条第一項の規定により特定 NPO情報ステーション(http://www. インターネットを利用する方法 NPO活動推進課及び埼玉県東部地域創 なお、当該申請に係る定款、役員名簿、 特定非営利活動促進法(平成十年法律 同条第二項の規定により公告する。 次のとおり申請書が提出されたの (埼玉県 総務部

平成十九年十月二 一十六日

る

埼玉県知事 田 清 司

平成十九年十月十七日 申請のあった年月日

称 申請に係る特定非営利活動法人の名

三 代表者の氏名

特定非営利活動法人子どもの郷

兀 主たる事務所の所在地

末子

定款に記載された目的 この法人は、 埼玉県春日部市内牧四千八百三十七

> ことを目的とする。 もたちに対し、多様な「遊び」を通し 祉の増進、社会教育の発展に寄与する て、子どもたち自身の成長を援け、 福

書を申請のあった日から二月間、 設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及 ら、次のとおり申請書が提出されたの NPO活動推進課及び埼玉県東部地域創 び翌事業年度の事業計画書及び収支予算 非営利活動法人を設立しようとする者か 第七号)第十条第一項の規定により特定 埼玉県告示第千五百四十一号 特定非営利活動促進法(平成十年法律 なお、当該申請に係る定款、役員名簿、 同条第二項の規定により公告する。

saitamaken-npo.net/))により縦覧に供す NPO情報ステーション(http://www. インターネットを利用する方法

(埼玉県

造センターにおいて備え置く方法並びに

総務部

平成十九年十月二十六日 埼玉県知事 田 清

司

平成十九年十月十七日

申請のあった年月日

称 申請に係る特定非営利活動法人の名

特定非営利活動法人宮代町かえで児

童クラブ

代表者の氏名

竹脇

真悟

必要とする全ての子ど

四 百二十五番地一須賀中学校内 主たる事務所の所在地 埼玉県南埼玉郡宮代町須賀大字千四

五. 定款に記載された目的 この法人は、 地域住民に対し、

とを目的とする。 後児童の健全育成の推進に寄与するこ 放課

埼玉県告示第千五百四十二号

準用する同法第十条第二項の規定により が提出されたので、 非営利活動法人から、次のとおり申請書 公告する。 定款の変更の認証を受けようとする特定 第七号)第二十五条第四項の規定により 特定非営利活動促進法 同条第五項において (平成十年法律

ンターにおいて備え置く方法並びにイン 申請のあった日から二月間、総務部NP saitamaken-npo.net/))により縦覧に供す O 情 O活動推進課及び埼玉県東部地域創造セ ターネットを利用する方法 なお、当該申請に係る変更後の定款を 報ステー ョン (http://www (埼玉県NP

平成十九年十月 一十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

申請のあった年月日

平成十九年十月十七日

特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人SHIRAOK sフットボールクラブ

兀 代表者の氏名

哲広

主たる事務所の所在地

埼玉県南埼玉郡白岡町大字篠津千八

五. 百十番地十三 定款に記載された目的

この法人は、幼児から高齢者まで主

中心とした地域のスポーツ振興及び青 技指導者等の活動を行い、サッカーを ブの運営や各種スポーツ競技会及び競

に地域の住民に対して、サッカークラ 少年の健全育成に寄与することを目的

法律第六十七号) 第二百十九条第二

平成十九年十月二十六日

埼玉県知事 上 \coprod 清

司

一項の規定により、次のとおり公表する。

平成19年度埼玉県一般会計補正予算 (第1号) 計補正予算

及び平成十九年度埼玉県一般会計補正予算

埼玉県告示第千五百四十三号

埼玉県議会平成十九年九月定例会において議決された平成十九年度埼玉県一般会

(第一号)、平成十九年度埼玉県地域整備事業会計補正予算

(第二号) を地方自治法

(昭和二十二年 (第一号)

平成19年度埼玉県一般会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第1条 (歳入歳出予算の補正) 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ232,296千円を追加し、 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,711,103,296千円とする。

2 (地方債の補正) 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

による。

第1表 歲入歲出予算補正

款	頁	補正前の額	補 正 額	"
7 分担金及び負担金		6, 581, 258	∆42, 722	6, 538, 536
	2 負 担 金	6, 355, 483	∆42, 722	6, 312, 761
9国庫支出金		146, 951, 654	△363, 596	146, 588, 058
	2 国 庫 補 助 金	49,770,750	△372, 167	49, 398, 583
	3 委 託 金	4, 210, 367	8, 571	4, 218, 938
13 繰 越 金		383, 287	1,076	384, 363
	1 繰 越 金	383, 287	1,076	384, 363
14 諸 収 入		60, 163, 416	280, 538	60, 443, 954
	4受託事業収入	3, 950, 061	280, 183	4, 230, 244
	7 雑 入	7, 184, 904	355	7, 185, 259
15 県 債		271, 911, 000	357, 000	272, 268, 000
	1 県	271, 911, 000	357, 000	272, 268, 000
滅人	라 #	1,710,871,000	232, 296	1, 711, 103, 296

(単位 千円)

Œ

1, 711, 103, 296	232, 296	1,710,871,000	合計	歳
38, 689, 614	163, 731	38, 525, 883	3 河 川 費	
71, 015, 930	0	71, 015, 930	2 道路橋りょう費	
175, 050, 187	163, 731	174, 886, 456		8 土 木 費
4, 220, 375	1, 182	4, 219, 193	4 林 業 費	
1,540,491	2, 900	1, 537, 591	3	
674, 921	4, 501	670, 420	2 蚕糸特産及び水産業費	
8, 472, 993	38, 724	8, 434, 269	1 農 業 費	
29, 793, 342	47, 307	29, 746, 035		6 農 林 水 産 業 費
42, 417, 182	5, 000	42, 412, 182	2 児 黄 福 祉 費	
152, 996, 433	16, 258	152, 980, 175	1社会福祉費	
205, 138, 794	21, 258	205, 117, 536		3 民 生 費
뿌	補 正 額	補正前の額	項	款

(単位 千円)

変

浬

第2表 地方債補正

革	電整総統	海 無		
器	線 地 中 化 備	単 強 道 路	Ī	描着の
 	事 (道	建 設 事 業	I	回 宏
	路(業)	₩ ‡		1
6, 02	35	23, 085, 000	吸 度	
6, 021, 000	353, 000	5, 000	簡	:
回	圓	普通貸借又は証券 発行(他の地方公 共団体との共同発 行を含む。)。た だし、発行価格が 額面金額を下回る ときは、その発行 価格差減額をうめ るため必要な金額 を限度額に加算し た金額とすること ができる。	起債の方法	補
土	回	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れ方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	利率	正
五 国	日	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権を告めたした融通者と協定した融通者と協定した融通の場合により据置期間をにより据置期間を短縮し、非財政の都合により据置現し、若しくは、線上償還又は低利に借り換えることができる。	償還の方法	前
5, 86	ည္သ	23, 6	到	
5, 864, 000	352, 000	23, 600, 000	度 額	
((起債の方法	補
	回		型	正
F	<u>.</u> با	無 田 門 で 可 で 。	齊	
))		償還の方法	後

(単位 千円)

	回 	^_	314, 000	回	一上	同	468, 000	##	防事	每
)	回 上	(399, 000	同上	同 上	日 上	223, 000	共施設事 業	川等関連公備 促 進	戸内
)	回 	(8, 549, 000	且	司 上 同	干 国	8, 538, 000	業	事	河
)	同 上		377, 000	H ا	日土田	1 国	410, 000	修事業	単独河川改修事	

徭3

屈

建

蝦

業

龕

費

第1

蔌

資

*

恕

XH

H

7,946,940

椞

Ш

黙

狭

4

定

쑖

繿

H

4

平成19年度埼玉県地域整備事業会計補正予算 (第1号)

総 浬)

第2条

平成19年度埼玉県地域整備事業会計予算第4条本文括弧書中「6,946,939千円」

Ġ,

「6,987,939千円」に改め、資本的収入及び支出のうち

資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

第1条 (資本的収入及び支出) 平成19年度埼玉県地域整備事業会計の補正予算(第1号))t, 次に定めるところによる。

本

Œ

定 41,000 41,000 怒 뿌 (単位 7, 987, 940 41,000 升五)

-14-

平成19年度埼玉県一般会計補正予算 (第2号)

平成19年度埼玉県一般会計の補正予算 (第2号) は、 次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,085,760千円を追加し、 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,713,189,056千円とする。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

0

第2条 地方債の追加及び変更は、 「第2表地方債補正」 たよる。

 \succ

第1表 歲入歲出予算補正

1, 713, 189, 056	2, 085, 760	1, 711, 103, 296	습	歳 入
272, 873, 000	605,000	272, 268, 000	1 県 債	
272, 873, 000	605,000	272, 268, 000		15 県 債
423, 322	38, 959	384, 363	1 繰 越 金	
423, 322	38, 959	384, 363		13 繰 越 金
50, 840, 384	1, 441, 801	49, 398, 583	2 国 庫 補 助 金	
148, 029, 859	1, 441, 801	146, 588, 058		9国庫支出金
뿌	補正額	補正前の額	項	夢

(単位 千円)

Œ

1,713,189,056	2, 085, 760	1, 711, 103, 296	合	碳
1, 156, 420	1,076,000	80, 420	2 土木施設災害復旧費	
584, 360	574, 860	9, 500	1 農林水産施設災害復旧費	
1, 740, 780	1, 650, 860	89, 920		11 災 害 復 旧 費
39, 073, 614	384, 000	38, 689, 614	3 河 川 費	
175, 434, 187	384, 000	175, 050, 187		8 土 木 費
4, 271, 275	50, 900	4, 220, 375	4 林 業 費	
29, 844, 242	50, 900	29, 793, 342		6 農 林 水 産 業 費
羋	補 正 額	補正前の額	項	夢

(単位 千円)

第2表 地方債補正

追 加

(単位

千円)

							1	
			K	碓				
				*				甝
				챸 뺩				債
				*				9
				册				0
				企 日				Ш
				H				的
			¥	株				
								限
)					塛
			9	117 000				产
		75%						
94 A	を限度	額をう	で よ ろ	行俑林	行を含む。)。ただし、	の抵力	普通貨	樹
なること	度額に加算した金額と	% &	Ĭ. 7.	価格が額面金額を	е Сф	地方公共団体との共同発	通貸借又は証券発行	實
とができ	2加第	めるため必要な金額	その発行価格差	有面金	•	田体	ては間	9
97	すした	が必要	8行個	き額を	ただ	270	E券発	七
	金金	な金	桁差	で回る	5	井同	谷	锐
	<u>بسر</u>	額	滅	الا الا	発] <u>%</u>	(含	
4 10 10	账	行	5	令	75	極	10%	
		った。	<i>₩</i>	金融	返 及 /	直直	AYA9	些
	重し着	をごった	影響	強公屋	守資 全	力量	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	
	該見直し後の利率と	行った後においては、	いて、利率の見直しを	業金融公庫資金につ	れる政府資金及び公営	率見直し方式で借り入	10%以内。ただし、利	樹
	登場	(lt,	声しる	いに金	ゾ	声り、	<i>→H</i>	
8	低利	縮し	図の	通条件による。ただし、	合は	条件	政府	
	に借	班	幣 合	作に	ф В	77	資金	龥
	める	ر ^	<u>ار</u> ،	7°	債権	9,	77	誠
	える	は繰	り据	o Th	る	銀行	アバ	9
	ار ا ر	上價	置期	だし	施定	6 6	なな	方
	低利に借り換えることができ	縮し、若しくは繰上償還又は	政の都合により据置期間を短	、県財	合はその債権者と協定した融	条件により、銀行その他の場	政府資金についてはその融通	拼
	144	<u> </u>	無	二二二	聲	- 越	通	

変 闽

十円)

	砂防	地すべり防止事	西寅の日	
十木協設災宝箱旧重業	事業	H 審 辦		
19,000 同	314,000 同	129, 000	限度額	
回 上	म म	普通貸借又は証券 10%以内。ただ 政府資金について発行 (他の地方公 し、利率見直し はその融通条件に共団体との共同発 方式で借り入れ より、銀行その他行を含む。)。た る政府資金及び 若と協定した融通だし、発行価格が 公営企業金融公 条件による。ただときは、その発行 で、利率の見直 により据置期間をるため必要な金額 しを行った後に 短縮し、若しくはを限度額に加算し おいては、当該 繰上償還又は低利た金額とすること 見直し後の利率 に借り換えることができる。 とする。	起債の方法	補
工 回	<u>।</u>	10%以内。ただし、利率見直した式で借り入れ方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	利率	用
工	H T	10%以内。ただ 政府資金について し、利率見直し はその融通条件に 方式で借り入れ より、銀行その他 る政府資金及び 者と協定した融通 公営企業金融公 条件による。ただ 庫資金につい し、県財政の都合 て、利率の見直 により据置期間を しを行った後に 短縮し、若しくは おいては、当該 繰上償還又は低利 見直し後の利率 に借り換えること	償還の方法	前
377, 000	429, 000	144, 000	限度額	
)	(起債の方法	補
同	- 同	補正前に同じ。	利	Ħ
<u>'</u> ')	Ů	償還の方法	後

埼玉県告示第千五百四十四号

当該手続等の根拠となる法令又は条例等の名称及び条項を告示する。 法その他の情報通信の技術を利用する方法により行う手続等について、次のとおり 六年埼玉県規則第三十七号)第三条の規定により、電子情報処理組織を使用する方 知事の所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則 (平成十

平成十九年十月二十六日

埼玉県知事 上 \mathbb{H} 清 司

> 条例第十二号) 条例(平成十二年埼玉県 埼玉県男女共同参画推進 名 称 第十三条第二項 条 項

埼玉県告示第千五百四十六号

埼玉県告示第千五百四十五号 埼玉県環境影響評価条例(平成六年埼

区土地区画整理事業に係る環境影響評価 業川島インターチェンジ (仮称) 規定により、川島町から比企郡川島町の 玉県条例第六十一号)第十八条第二項の 区域内において行われる川越都市計画事 北側地

び期間は、 なお、 環境影響評価書の縦覧の場所及 次のとおりである。

書の提出があった。

埼玉県知事 田 清

平成十九年十月二

一十六日

埼玉県東松山環境管理事務所 埼玉県西部環境管理事務所 埼玉県環境部温暖化対策課 川越市環境政策課

大規模小売店舗の新設をする日

神奈川県横浜市戸塚区品濃町五百十七の

東松山市環境保全課

期間

午前九時から午後四時三十分まで 同年十一月九日 平成十九年十月二十六日 日曜日及び休日を除く。) **金** まで(ただし、 金 から 0)

司 土曜日、

場所

り縦覧に供する。 出の概要等について、 大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第五条第一項の規定による届 同条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとお

平成十九年十月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

届出の概要等

大規模小売店舗の名称及び所在地

上高野ショッピングセンターA棟

幸手市大字上高野字本村前八百十二 一番外

氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 大規模小売店舗の設置者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の

大規模小売店舗の設置者

三菱UFJリース株式会社 代表取締役 小幡尚孝

東京都千代田区丸の内一丁目五番

大規模小売店舗において小売業を行う者

株式会社コナカ 代表取締役 湖中謙介 他未定

川島町都市整備課 坂戸市環境政策課

二 ホ 平成二十年六月十六日 荷さばき施設の位置及び面積 共用駐輪場一~七 駐輪場の位置及び収容台数 共用駐車場一~三 位置 駐車場の位置及び収容台数 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項 千八百八十七平方メートル 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

図面省略

収容台数

一二九台

荷捌き施設 位置

位置

図面省略

収容台数

四 八台

廃棄物保管施設一~四 廃棄物等の保管施設の位置及び容量 位置 図面省略 容量 三二立方メートル

図面省略

面積

四

一平方メート

大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前九時から午後九時四十五分

午前八時三十分から午後十時

駐車場の自動車の出入口の数及び位置

位置 図面省略 出入口 六箇所

荷捌き施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前九時から午後八時

ŀ 届出年月日

平成十九年十月十五日

_ 縦覧期間 平成十九年十月二十六日から平成二十年二月二十六日まで

縦覧場所

 \equiv

埼玉県東部産業労働センター 埼玉県産業労働部商業支援課

兀

意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺

-20-

刻

イ

大規模小売店舗の名称及び所在地

上高野ショッピングセンターB棟

幸手市大字上高野字本村前八百十二番外

届出の概要等

口

氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

大規模小売店舗の設置者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の

大規模小売店舗の設置者及び大規模小売店舗において小売業を行う者

野本博之

株式会社ノモト 代表取締役

一号

千一平方メートル

平成二十年六月十六日

大規模小売店舗の新設をする日 春日部市備後東五丁目十七番

大規模小売店舗内の店舗面積の合計

ホ

大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

駐車場の位置及び収容台数

共用駐輪場一~七

位置

図面省略

収容台数

一四八台

駐輪場の位置及び収容台数 共用駐車場一~三 位置

図面省略

収容台数

一二九台

対し、意見書の提出により、これを述べることができる の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、 ・県に

イ 意見書提出期間

平成十九年十月一 一十六日から平成二十年二月二十六日まで

口 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業支援課

埼玉県告示第千五百四十七号

出の概要等について、 大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第五条第一項の規定による届 同条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとお

平成十九年十月二十六日

り縦覧に供する。

埼玉県知事

上 田 清 司

縦覧期間

縦覧場所

埼玉県産業労働部商業支援課

兀 意見書の提出

の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、 大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺

イ 意見書提出期間

平成十九年十月二 一十六日から平成二十年二月二十六日まで

口 意見書提出先

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定による届

荷さばき施設の位置及び面

荷捌き施設 位置 図面省略 面積 九〇・四平方メートル

廃棄物等の保管施設の位置及び容量

廃棄物保管施設 位置 図面省略 容量 八・九立方メートル

大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

午前九時から午後九時四十五分

来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前八時三十分から午後十時

駐車場の自動車の出入口の数及び位置

位置 図面省略 出入口

荷捌き施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前九時から午後八時

ŀ 届出年月日

平成十九年十月二十六日から平成二十年二月二十六日まで 平成十九年十月十五日

埼玉県東部産業労働センター

対し、意見書の提出により、 これを述べることができる

埼玉県産業労働部商業支援課

公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。 出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により

平成十九年十月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

届出の概要等

イオンモール川口キャラ 大規模小売店舗の名称及び所在地

川口市前川 の 一 の 十 一

口 変更の概要

大規模小売店舗の名称及び所在地

(変更前) ダイヤモンドシティ川口サイボーショッピングセンター

川口市前川一丁目一番地二十九号

イオンモール川口キャラ 川口市前川一の一の十一

(変更後)

変更年月日

平成十九年九月二十二日

届出年月日

平成十九年十月四日

縦覧期間

平成十九年十月二十六日から平成二十年二月二十六日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業支援課

埼玉県中央産業労働センター

兀 意見書の提出

の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、 大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺 県に

対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

平成十九年十月二 一十六日から平成二十年二月二十六日まで

口 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業支援課

埼玉県告示第千五百四十九号

出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により 公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。 大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定による届

平成十九年十月二十六日

埼玉県知事

上

 \mathbb{H} 清 司

届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

川口市安行領根岸三千百八十 イオンモール川口グリーンシティ

口 変更の概要

大規模小売店舗の名称

(変更前) 川口グリーンシティ

(変更後)イオンモール川口グリーンシティ

変更年月日

平成十九年九月二十二日

二 届出年月日

平成十九年十月四日

縦覧期間

平成十九年十月二十六日から平成二十年二月二十六日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業支援課

埼玉県中央産業労働センター

四 意見書の提出

の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、 **大規模小売店舗立地法第八条第**7 一項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺

イ 意見書提出期間 対し、意見書の提出により、

これを述べることができる

平成十九年十月二十六日から平成二十年二月二十六日まで

口 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業支援課

埼玉県告示第千五百五十号

出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により 公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。 大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第二項の規定による届

平成十九年十月二十六日

埼玉県知事 上 田 清

司

1 届出の概要等

コジマNEW久喜店 大規模小売店舗の名称及び所在地

口 変更の概要

久喜市中央四丁目一一九九番

大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)午前十時から午後九時

(変更後)午前九時から午後十時

来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更後) 午前八時三十分から午後十時三十分 (変更前) 午前九時三十分から午後九時三十分

変更年月日

平成十九年十一月十二日

届出年月日

平成十九年十月十二日

平成十九年十月一 縦覧期間 一十六日から平成二十年二月二十六日まで

縦覧場所

埼玉県東部産業労働センター 埼玉県産業労働部商業支援課

兀 意見書の提出

|地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、 大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺

対し、意見書の提出により、これを述べることができる。 1 意見書提出期間

平成十九年十月二十六日から平成二十年二月二十六日まで

口 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業支援課

埼玉県告示第千五百五十一号

秦土地改良区から当該役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出 土地改良法 (昭和二十四年法律第百九十五号) 第十八条第十六項の規定により、

があった。

平成十九年十月二十六日

職 名

理

事

住

埼玉県知事

上

 \mathbb{H}

清

司

戸井田 邦 夫 熊谷市上須戸一四六九番地

埼玉県告示第千五百五十二号

長井土地改良区から当該役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届 土地改良法 (昭和二十四年法律第百九十五号) 第十八条第十六項の規定により、

出があった。

平成十九年十月二十六日

名

氏

理 職

事 名

戸井田

邦

夫

熊谷市上須戸一四六九番地

住

埼玉県知事

上

 \mathbb{H}

清

司

埼玉県告示第千五百五十三号

届出があった。 北河原土地改良区から当該役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり 土地改良法 (昭和二十四年法律第百九十五号) 第十八条第十六項の規定により、

平成十九年十月二十六日

県に

職

名 事 氏 宮 朋 名 住 所

理

行田市大字南河原二四八六番地

埼玉県知事

上

田

清

司

埼玉県告示第千五百五十四号

本庄市から本庄都市計画道路の変更に

写しを埼玉県都市整備部都市計画課にお 係る図書の写しの送付を受けたので、都 市計画法 一十条第二項の規定により、 一十一条第二項において準用する同法第 (昭和四十三年法律第百号) 当該図書の 第

平成十九年十月一 一十六日 て縦覧に供する。

埼玉県知事 田 清 司

埼玉県告示第千五百五十五号

係る図書の写しの送付を受けたので、都

加須市から加須都市計画道路の変更に

写しを埼玉県都市整備部都市計画課にお 市計画法(昭和四十三年法律第百号)第 一十一条第二項において準用する同法第 一十条第二項の規定により、 当該図書の

一十六日

て縦覧に供する。

埼玉県知事 上 田 清

司

平成十九年十月二

埼玉県告示第千五百五十六号

係る図書の写しの送付を受けたので、都 騎西町から加須都市計画道路の変更に

> 二十一条第二項において準用する同法第 写しを埼玉県都市整備部都市計画課にお いて縦覧に供する。 二十条第二項の規定により、 市計画法 (昭和四十三年法律第百号) 当該図書の 第

平成十九年十月二 一十六日

埼玉県知事 田 清 司

埼玉県告示第千五百五十七号

整理審議会委員選挙について、土地区画 で のあった候補者は、 整理法施行令(昭和三十年政令第四十七 計画事業八潮南部西一体型特定土地区画 平成十九年十一月四日に行う草加都市 、同条第五項の規定により、公告する。 第二十四条第二項の規定により届出 平成十九年十月二 次のとおりであるの 一十六日

委員の候補者 宅地の所有者のうちから選挙される 埼玉県知事 田 清 司

百四十八番地八潮市大字大曽根三	十五番地十五 八潮市八潮七丁目三	住所
昼間	小倉	氏
竹雄	孝義	名

十二番地八潮市大字古新田三	百七十六番地八潮市大字大曽根六	十五番地 八潮市大字垳四百五	番地 八潮市大字垳百十五	十六番地十八潮市大字浮塚百七	十一番地三 八潮市八潮七丁目三	百十九番地一八潮市大字古新田三	十一番地三 八潮市大字垳三百八	番地 八潮市大字垳四百三
初山	金子	小澤	鈴 木	家中	大山	岩﨑	村上	小澤
繁雄	欣治	榮 三	留喜	富雄	勝示	正守	欣也	正美

ちから選挙される委員の候補者 宅地について借地権を有する者のう

2

百七十四番地二八潮市大字古新田五	住所
三ヶ島義雄	氏名

埼玉県告示第千五百五十八号

整理審議会委員選挙については、 計画事業八潮南部西一体型特定土地区画 規定により、 出のあった候補者の数が選挙すべき委員 七号)第二十四条第二項の規定による届 公告する。 の数を超えないので、同令第二十六条の 画整理法施行令 平成十九年十一月四日に行う草加都市 投票を行わないものとし、 (昭和三十年政令第四十 土地区

> 平成十九年十月 埼玉県知事 二十六日 上 田 清

> > 司

埼玉県公営企業告示第八号

ので、次のとおり公示する。 受ける調達について、 WTO政府調達に関する協定の適用を 落札者を決定した

平成十九年十月二十六日

埼玉県公営企業管理者 輔

19新改第301号監視制御システム更 落札に係る建設工事の名称

名称及び所在地 契約に関する事務を担当する部局の 埼玉県新三郷浄水場総務部総務担当

埼玉県三郷市南蓮沼1番地 落札者を決定した日

株式会社正興電機製作所東京営業所 落札者の氏名及び住所 平成19年10月9日 東京都千代田区東神田二 丁目 5 番12

落札金額

亭

1,312,500,000円

契約の相手方を決定した手続

·般競争人札

平成19年 8 月10日 入札の公告を行った日 埼玉県選管告示第百二十二号

埼玉県選挙管理委員会を次のとおり招集する

平成十九年十月二十六日

発行日

火曜日・金曜日

購読料金

料

金 を 千 含 兀 百

年 便

四

万三

円

発行者

毎

週

埼玉県東松山県土整備事務所長告示第百 三十五号

の開発行為に関する工事が完了したの 都市計画法 第三十六条第三項の規定により、 公告する。 (昭和四十三年法律第 次 百

埼玉県東松山県土整備事務所長 谷

 \Box 建 平成十九年十月二十六日

許可番号

平成十九年六月五日 第一九〇〇一四〇号

検査済証番号

平成十九年十月十八日 第一九〇一〇一号

開発区域に含まれる地域の名称 比企郡川島町大字平沼字新田前 굿

兀 九の一部、二九七―一の一部 川越市仙波町三―一八―一八 開発許可を受けた者の住所及び氏名

取締役 吉田 浩明

有限会社

クレヨン

三十六号

の開発行為に関する工事が完了したの 都市計画法 第三十六条第三項の規定により、 昭 和四十三年法律第百 次

平成十九年十月二十六日

口

その他

埼玉県東松山県土整備事務所長

 \Box 建

許可番号

平成十九年九月一 一十五日

第一九〇〇七四〇号

検査済証番号

平成十九年十月二十二日

第一九〇一〇五号

 \equiv 開発区域に含まれる地域の名称 比企郡吉見町大字荒子字赤城六八四

―一三、六八四―一五の一部、六八四 一六の一部

ル モソカーサー〇二 開発許可を受けた者の住所及び氏名 東松山市箭弓町三丁目二〇 应

兀

埼玉県東松山県土整備事務所長告示第百

公告する。

埼玉県告示第千四百二十六号

(平成十

九年九月二十八日第千九百十四号)中訂

正

ページ 行

四十九 指定年月日 前から十四

平 ·成十九年七月 日

エ 正

平成十九年五月 日

日時

平成十九年十月二十九日

議題

場所 埼玉県選挙管理委員会室

埼玉県選挙管理委員会委員長

髙

篠

包

午前十時

イ

ついて 公職選挙法施行令の規定による不在者投票を行うことができる施設の指定に

正

さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号 〇四八 四 (代表) http://www.pref.saitama.lg.jp/A 01 | 埼玉県報ホー /BA 00/kenpouhome/fr_top.htm ムページアドレス

印刷所 ○四八 さいたま市南区別所三― 関 東 **一八六二一** 図 書 株 九〇 式 会 社